

食品保健指導士会会報

〔第4号〕

■発行：平成16年7月1日

■発行所：食品保健指導士会

東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL. 03-3268-3160 FAX. 03-3268-3373

(財団法人日本健康・栄養食品協会教育研修部内)

食品保健指導士と栄養の管理

(財) 日本健康・栄養食品協会

理事長 細谷 憲 政



バランスのとれた食生活とは、食事内容を、栄養所要量にしたがって、六群の食品群から、バランスよく食品を摂る、また、朝食、昼食、夕食を生体リズムに合わせて規則的に摂る、さらに、運動、休養、食事を、生活リズムに合わせて、リズムカルに送る、ということです。

在来の栄養所要量は、集団を対象とし、栄養素欠乏症を解消するための指標として策定されました。しかし、肥満を予防する観点から、エネルギーは必要量の平均値が、他の栄養素は、原則として、推定平均必要量プラス標準偏差の二倍(2×SD)の値が示されています。

一方、栄養素摂取量は、食事構成の食品の生材料について、標準食品成分表を用いて、栄養分量を計算しています。しかし、食品成分表の数値は、一数值だけで、変動範囲も示されていないので、これは単なる

目安量に過ぎません。それゆえ、身体に摂り入れられた食事がどのように利用されていくか、正確にうかがい知ることはできません。

現在は、軽い欠乏状態や軽い過剰状態、あるいは、それらの入り混じった状態が多く国民に見られています。そこで、人体側面から、個々人の栄養状態を評価・判定して、これに見合う適切な栄養補給することが必要とされています。

欠乏症時代には、強化食品 enriched food が活用され、過剰症ならびにその予防には低減食品 light products が活用されました。現在のように、過剰状態と欠乏状態の入り混じった“半健康の状態”に対応するものとして、第三のもの、食品と医薬品の間位置するものが必然的に出現してきました。米国では dietary supplements とし、欧州は food supplement、oral nutritional supplements と理解して、保健・医療の領域で、現在、幅広く活用されています。

欠乏状態に陥るリスクから遠ざかり、過剰状態をもたらすリスクからも遠ざかり、疾病誘発のリスク要因を低減・除去して、健康状態、栄養状態をリスク管理していくこととされています。

食品保健指導士は、健康状態、栄養状態の管理の担い手として、消費者に、正しい情報を、手短かに、解り易く、提供することが求められています。



教育研修部たより

(財) 日本健康・栄養食品協会

教育研修部 部長 尾辻 暢



一、教育研修委員会について

(財) 日本健康・栄養食品協会は、食品保健指導士養成講習会に関する事業内容等についての協会理事長の諮問機関として教育研修委員会を設置しております。現在九名の委員によって構成されており、日本大学生物資源科学部教授の上野川修一先生が委員長です。

教育研修委員会は、主に次の事項について審議決定しております。

- ① 食品保健指導士(アドバイザリストスタッフ)の養成システム(食品保健指導士養成講習会)の実施(講習期間、カリキュラム、履修時間、講師等)に関する事
- ② 講習会のカリキュラムを履修した者に対する修了評価認定試験の実施(試験実施期間、試験の方法、試験問題、採点基準等)に関する事
- ③ 修了評価認定試験の評価判定・合格者の決定に関する事
- ④ その他食品保健指導士全般に係わる事

二、食品保健指導士の登録更新について

現在、四五七名が食品保健指導士として認定され、当協会に登録されております。第一期く第八期の講習会に参加し、第一回く第四回の修了評価認定試験に合格した方です。この方々は、「食品保健指導士認定証書」には有効期限が記載されておりませんので、「食品保健指導士」を終身制の資格と受け取る向きもあるかと思えます。

ところで、食品保健指導士として継続的に活動するためには、最新の情報・新たな知識を絶えず習得し、消費者の相談等に適切に対応できるための資質の維持・向上に努めることが重要です。

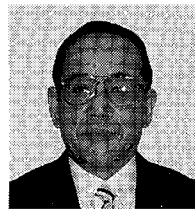
このような観点から、四月に開催された教育研修委員会において、食品保健指導士に再教育研修等の自己研鑽の機会を与える方策、これにつながる問題として「登録更新」について審議され、今後検討していくことになりました。皆様方のご意見をお寄せください。

食品保健指導士は

“世直し” 職能

食品保健指導士会

会長 杉浦 上太郎



全国四五七名の食品保健指導士の皆様方には、心身共に、お健やかにご活躍のことと存じ上げます。

去る五月二〇日には、平日という誠ににくい中にも係りませず三九名の同志がお集い下さり、食品保健指導士会・平成一六年度通常総会を無事終了することができました。参加者各位及びご支援・ご協力下さいました(財) 日本健康・栄養食品協会の細谷理事長、田中専務理事、教育研修部の尾辻部長、他協会関係各位、また懇親会にご出席賜りました講師の先生方から感謝申し上げる次第です。

私は、出席したくても、出来得なかつたのでありましょう多くの指導士各位にも思いを馳せながら、当日の役目を粛々と進めさせていただきました。食品保健指導士会は、これからの役目を粛々と進めさせていただきます。全指導士の方と手を携えて、「職能発揮」「社会認知」の念願を果たしていきたいものと思いを新たにいたしております。

さて、ご高承の通り、昨今のマスコミを賑わす企業や政治家、公務員の不祥事、犯罪の低年齢化のニュースを見聞するにつけ、忸怩たる思いにとらわれますが、私たちが決して無縁ではないのかも知れません。細谷理事長より常々ご教示いただく「知育」<徳育>「体育」<食育>という大事な教育要素が、現代社会においては、アンバランスであったり欠かしているのではないのでしょうか。一家団欒の食事習慣、栄養・食材を考えた食事、感謝していただく食事等、<徳育>「食育」の第一歩は、かような日常の家庭生活を大切にすることからでありましょう。然るにこれらが欠如した経営者や各界の専門家が不祥事を起こすのでありましょう。

私たち食品保健指導士は、知識の充足、指導スキルの向上は基より、<徳育>も謙虚に修めるべき大事なテーマであると存じます。食品保健指導士は、様々な意味で“世直し職能”といえるのではないのでしょうか。誇りと信念をもって、消費者への真の健康QOLアップに寄与し、企業内においては業務監査の機能を発揮いたしましょう。

平成一六年度通常総会「講話」

「正しい栄養コンセプト」

「ヒューマン栄養」の普及を期して」

(財) 日本健康・栄養食品協会

理事長 細谷 憲政

現在、日本は国のレベルで「食育」が問題になっている。しかし、経口摂取したものの人体影響は栄養である。それゆえ、「食育」の評価は栄養ということになる。

日本における栄養問題の取り組みは、四〇数年前に、欠乏症がなくなったのに、現在でも、欠乏症解消の栄養学が主題とされている。一九七五年前後から、人間栄養学が中心になってきたにもかかわらず、関心を示そうともしていない。このズレをどうするかが問題である。

バランスという言葉を言いだしたのは、私と言われている。バランスというのは、朝・昼・夕食の食事のバランスをとる。さらに食事したら運動・休養を生活リズムに合わせてバランスをとることである。それにもかかわらず、食品に含まれる栄養成分のバランスをとるということは、どういう時にどうすることなのだろうか。

私達が食べることの指標にしている栄養所



総会で講話をされる細谷理事長

要量は、集団を対象としたものである。この場合、エネルギーの必要量や所要量は基礎代謝 BM (Basal Metabolism) を基礎として算出されている。しかし、基礎代謝の概念は不確かなものであり、また、その測定も安易ではない。そこで、欧米の臨床の領域では、それぞれの患者について安静時エネルギー消費量 resting energy expenditure, REE を実測している。

一方、食品成分表は、欠乏症を解消するために作られたものでもあり、誤差も大きい。それゆえ何百何十何千カロリー、摂りなさいと、

事細かに栄養指導する意味が疑問視されている。

そこで、諸外国は、栄養問題の取り組みの見直しがおこなわれている。一九九二年、WHO は国際栄養会議を開催して、この新しい取り組みを討論したが、日本はこれを受け入れていない。

食事として摂る食べ物の栄養成分は、それが全て身体内に取り入れられて完全に利用されるわけではない。食品には栄養成分だけでなく、いろいろなものが含まれている。食品を配合したり、加工・調理することによって、食品中の栄養成分や含有成分などは相互に関連し合ったり、結合したりして変形・変質していく。このような現象は体内においても見られる。

この場合、ビタミンやミネラル、あるいはある種の化合物などの生理作用が、併用した場合に、一方が単独に投与したときよりも小さくなったり(相殺作用)、あるいは、要因が重なり合って、和以上の効果をもたらす(相乗作用)こともみられる。

そこで体内で利用される割合はどれくらいかということが問題になり、利用効率 bioavailability が取り上げられている。

それゆえ、食品中の栄養成分だけを見ていては、人体に対する安全性や有効性を推察できたとしても、真の状況を伺い知ることはで

きない。そこで、食品の質の評価 FQ (Food Quality) だけではなく、栄養の質の評価 NQ (Nutritional Quality) を考慮することが必要になってきた。

日本人について、国民一半健康時代と言われて四〇年近くになる。これに対し、日本は、保健大衆薬で対応してきたとも言われている。欧米の先進国、特に米国は食品あるいは食品成分を用いて対応してきた。そのため、栄養成分の表示が必要になり、一九七五年から栄養成分表示制度が実施された。しかし、企業の責任で、任意に表示するものだったので、栄養成分の数値の表示だけには止まらないで、栄養や健康に関する情報、さらには疾病との関係なども付加するようになってしまった。

その後、いろいろな経過をたどって、米国は一九九〇年の「栄養表示と栄養教育に関する法令」から、健康強調表示が認可されるようになり、さらに、一九九四年の「健康補助(食品)、健康、健康教育に関する法令」から dietary supplement が体系化されていった。この場合、健康強調表示は「栄養の質」の評価の観点から、ヒト試験 clinical trial を実施し、その成果について認可されている。その後、dietary supplement については、qualified health claim 限定健康強調表示が認められるようになった。

一方、dietary supplement は、欧州では food supplement として、国際的に臨床栄養の領域では oral nutritional supplement 経口栄養補助成分として広く活用されている。

欧米の病院における給食は、日本のように

事細かに、栄養所要量―加重平均栄養成分摂取量―食料構成―というような手順で、献立が立てられて給食されている訳ではない。献立の段階では、サービング・サイズ等を用いて、大略の目安で、給食活動をおこなっている。その結果については、病棟を廻って、食事摂取を修正している。

この場合、利用効率を考えたりして、端的に効果のみられる飲み物や健康補助食品や経口栄養補助成分などの栄養成分表示食品を活用して、傷病者の個人個人の栄養状態の改善に見合ったものが提供されている。このようにして正しい食事指導や簡単な栄養指導も同時におこなわれている。

日本は、これからますます高齢化社会になっていくが、高齢者で単一の病気だけという人はほとんどいない。大抵は、いろいろな疾患が複雑に入り混じった状態である。それゆえ、個人個人の患者について、その人の栄養状態を正しく把握して、その人の生活状況に見合った栄養成分の補給が必要になる。

一方、現在の日本の医療領域は、DRG (Diagnosis Related Group) / PPS (Prospective Payment System) (診断群別分類包括支払い方式) が導入され、医療の質の改善並びに在院日数の短縮が求められている。これに大きく関連してくるのは、栄養状態の改善である。このために、サプリメントをどのように有効に活用していくかということとは此後の新しい課題である。

(総会時の講話議事録に加筆いただきました)

行政動向



食品保健指導士会

副会長 淀川 都

●健康増進法施行規則の一部改正

健康食品の広告適正化を地方厚生局に権限委任―厚生労働省は、健康増進法施行規則の一部を改正し、いわゆる健康食品の虚偽誇大広告の禁止・適正化で、厚生労働大臣の権限を地方厚生局長に委任する省令を、四月一日に施行しました。

これまで、厚生労働省食品安全部新開発食品保健対策室が行ってきた虚偽性、誇大性の検討、勧告などの業務を、対策室と地方厚生局で分担して行うことになりました。インターネットによる広告監視については地域性がないため、引き続き対策室が行います。

今回の改正は三月二五日付厚生労働省医薬食品局長名で、都道府県等全国へ通知されました。

●学校教育法一部改正

栄養教諭制度が成立―小中学校への「栄養教諭」制度を規定した「学校教育法等の一部を改正する法律案」が五月一四日、参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。

た。施行期日は、平成一七年四月一日となっています。

「栄養教諭」の免許創設は、特別な教員免許として昭和二四年の養護教諭以来半世紀ぶりです。栄養教諭は、学校における健康教育の充実を図る役目を担っています。

● 「栄養機能食品」

三成分（規格基準） 追加

平成一六年四月一日より

①亜鉛：へ栄養機能表示の亜鉛は、味覚を正常に保つのに必要な栄養素です。亜鉛は、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。亜鉛は、たんぱく質・核酸の代謝に関与して、健康の維持に役立つ栄養素です。

へ注意喚起表示の本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。亜鉛の摂りすぎは、銅の吸収を阻害するおそれがありますので、過剰摂取にならないよう注意してください。一日の摂取目安量を守ってください。乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください。

②銅：へ栄養機能表示の銅は、赤血球の形成を助ける栄養素です。銅は、多くの体内酵素の正常な働きと骨の形成を助ける栄養素です。

へ注意喚起表示の本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。一日の摂取目安量を守ってください。乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください。

③マグネシウム：へ栄養機能表示のマグネシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です。

マグネシウムは、多くの体内酵素の正常な働きとエネルギー産生を助けるとともに、血液循環を正常に保つのに必要な栄養素です。へ注意喚起表示の本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。多量に摂取すると軟便（下痢）になることがあります。一日の摂取目安量を守ってください。乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください。

◆ ◆ ◆ 「学術情報」 完 ◆ ◆ ◆

食品保健指導士会

「平成一六年度通常総会」開催報告

一、開催日時：平成一六年五月二〇日（木）

へ受付開始：一二時三〇分

へ総会：一三時～一四時三〇分

へ記念講演：一四時四〇分～一五時四〇分

へ懇親会：一五時五〇分～一七時二〇分

二、開催場所：フイオーレ東京（地下会議室）

東京都新宿区新宿七二六・九

三、受付担当：①食品保健指導士会 松山理恵子、山本容子

②（財）日本健康・栄養食品協会教育研修部 栗原忠、小田川真弓

四、出席者：三九名

五、委任者：二〇〇名
六、総会内容：

（一）総合同会

食品保健指導士会 幹事 川村国雄

（二）開会挨拶

食品保健指導士会 会長杉浦上太郎

（三）協会挨拶・講話

（財）日本健康・栄養食品協会 理事長細谷憲政

（四）議長

食品保健指導士会 会長杉浦上太郎

（五）記録

①書記 食品保健指導士会 幹事 大場 泉

②写真撮影

食品保健指導士会 会員 吉池修

（六）議事

①議決方法の確認：一三九票を有効投票数とし、その過半数にて決議

*一三九票内訳：出席者三九名、委任状提出書一〇〇名（内一名は、平成一六年度活動方針案第一号議案会費徴収の件は反対）

②平成一五年度活動報告

食品保健指導士会 副会長 淀川 都

③平成一六年度活動方針案

食品保健指導士会 会長 杉浦上太郎

④「議決」全議案が満場一致にて決議

七、記念講演

演題「健康補助食品をめぐる最近の動き」

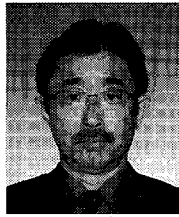
（財）日本健康・栄養食品協会 専務理事 田中喜代史

新食品保健指導士が

語る抱負

平成一五年一〇月に第四回目の終了評価認定試験が実施され、新たに一〇五名の食品保健指導士が誕生しました。有志の方に初心をお寄せいただきました。今後の活躍をご期待申し上げます。

北海道札幌市 小林 英紀



初めまして、札幌市で活動しております小林英紀です。四三歳のときに五〇歳から健康・環境の仕事を天職とすることを決意しました。今年がそのスタートの年です。二〇世紀は、大量生産・大量消費のもとに、地球の環境を有害物質で汚染してきました。二一世紀は地球も体も浄化させることが重要だと思います。私の食品保健指導士としての目的は、市民の方に正しい健康増進に対する物の見方や考え方を知っていただきたいということです。二月から早速、札幌駅北口のエルプラザで毎月二回ほど健康塾「細胞の声」を定期的に開いております。五月まで計一〇回・五三名の方にご参加いただきました。基本的には食事から運動までの基本的考え方や生活習慣がとても大切だということや、一・有害物質を体内に入れない 二・不足している栄養素を補給する 三・

良い水を飲む 四・酸素の補給 五・血行を良くする 六・腸内環境 七・正しいダイエットの考え方などをお話しております。とにかく日本の未来を考えたいときに、今私たち食品保健指導士が生活者に正しい健康法やアドバイスを伝える実践がとても大切だと思います。悩みは、幅が広いのと奥深いので毎日の勉強が必要ですね、皆さんと知識情報の交換がこの会を通じて出来ればいいと思います。一人の力は小さいですが、食品保健指導士会の輪で社会に貢献していきたいと思えます。

大阪府吹田市 本田 恭久



今回、私が、食品保健指導士の受講を志願致しましたのは、会社から「業務に必要だから・・・。」と言われた訳ではなく、「ここ数年の食品関連の事件及びそれを取り巻くルールと行政に、私自身が大きな疑いをもっており、その理由を自分なりに納得したいと考えた為です。私は、元々農薬学の研究室を卒業し、その後、社会人となってから一〇年間、農薬の販売（主に輸出）に従事して参りました。その後、食品添加物関連の仕事についたわけですが、この二つの業界をまたがる全く違ったルールに直面し、驚いたのを今でも思い出します。具体的には、農薬業界では、発展途上国でも、各国ごとに農薬登録のルールが存在して

おり、その認可を取得しなければ販売することとは出来ません。そしてその農薬登録取得の際に、まず安全性が一番に重視され、各農薬で、一年間の慢性毒性の試験や犬を使ったりプロダクションの試験が必要になったりします。そして、安全性が確立出来ないものはいくら特効薬でも認可はおりません。しかし、食品及び食品添加物の業界では、昔から食べているとか、大量に摂取しないであろうといった、あやふやな理由で、とりあえずは販売や使用することが認められているものが余りにも多いのです。

例えば、醤油は、一瓶一気飲みすれば、肝臓に障害をきたすことが知られておりますが、販売する際に、特別な規制や毒物としての表示義務はありません。しかし、農薬では同様のリスクがあれば、農薬登録を取るのに大変なデータを要求されます。

又、大学教授のような権威のある方が、ある食品添加物が「体内で分解され低分子になれば、発がん性の疑いがある。」と発表しても、それだけでは、一般的には、その添加物は使用規制や使用禁止にはなりません。

その上、これら添加物の有用性や必然性について、本当に議論されているのか、疑わしい状態です。例えば、食品添加物に色素や着色料がいろいろとありますが、安全性が証明されていないもので、わざわざ色を付ける必要が本当にあるのでしょうか？生姜の赤い色は、本当に必要なのでしょうか？天然の色ではないのでしょうか？

このような環境の中、生協関係の組織では、

“疑わしいものは極力使用しない。”との考え方で、独自の管理基準を設けたりしています。又、最近の商品開発の流れのひとつにあるように、“合成着色料無添加”、“化学調味料無添加”や“保存料不使用”といったものも、同様に、消費者がその安全性の確立を求めているのだと、考えられる一面だと理解しております。私個人としても、本来に必要な食品原料や添加物は何かかを、もう一度考えてルールの確立を行って欲しいとつねづね考えている次第です。

このような環境の中、いわゆる健康食品の分野でも同様の事がおきており、“こんなものを食べていいのだろうか？”といったようなものが、自然食品”といったようなものが、その代表だと思えますが、“ナチュラルだから”とか、“天然物だから”とあって愛好家に好かれているが、安全性が不明瞭なものは山ほどあります。

天然物を嗜好している方の集まりに参加し、天然物にも、トリカブトの例があるように、人間に有害なものも多くある。生薬にも、使用の方によっては毒物になるものは多いし、なんて話をすれば、必ず嫌われますし、あげくの果てに、“二度と自分たちに接して欲しくない。”と言われたりします。このような団体の方々は、根拠となるデータも無く、各商品のイメージで判断している事は明らかですが、最近では、金銭目当ての団体も有り、一種、宗教的な集団もあるようです。

私としては、いわゆる健康食品に対して、

このような間違った理解を出来るだけ払拭し、これからの健康維持や管理、お年寄りや子供たちの栄養補給に役立つ事が出来ればと考えて、本受講に参加させて頂きました。

本業のサラリーマンとしての仕事とは別の機会でも、現在、どのようにすれば食品、保健、健康の分野で、世の中に貢献出来るかを考えているところです。今後、微力ながら“食育”の分野で少しでも貢献できればと考えております。

最後になりましたが、私が受講した食品保健指導士の講習会で、夏休みの暑い期間中に講習して下さいました先生方に、この場をお借りしてお礼を申し上げますと共に、そのアレンジに携われた財団法人日本栄養・健康食品協会の方々に、深くお礼を申し上げたいと思えます。



愛媛県北条市 丸 益子

食品保健指導士になったの抱負を訊ねられたら、私はもちろん、定年後に、食品保健指導士として、特にサプリメントアドバイザーとして、社会に係りたいとお答えします。

食品溢れる現代社会に於いて、いくら栄養的に考えて食事を摂取したとしても、食品加工や貯蔵において、その前段階の作物を育てる土壌や農薬などの影響により、自覚しないうちに栄養素の過不足は起こり得ると考えて

います。現に、食品豊富な時代において栄養失調と診断されたり、生活習慣病と診断される人は増加しています。

私は子育てが終わりにかかった時、第二の就職を病院で管理栄養士としてスタートしました。二三年前から、盛んにサプリメントの話題が目にとまるようになり、管理栄養士の出番になっていきますが、相談を受けても的確に答えることが出来ない自分に焦りと恐怖を感じ、勉強することにしました。そんな折、(財)日本健康・栄養食品協会の講習会を知り、昨年二月が第一回の受講で四回に分けて一年掛けて受講しました。しかしまだ、自信を持って実践するところまでいっておりません。これからの私の課題のようです。

地方では、都会に比べて対応が非常に遅く感じられ、定年を目前に控えて焦りがあります。サプリメントアドバイザーの道も厳しいですが、必ず必要とされる時が来ると確信しております。皆様と共に頑張りたいと考えております。



鹿児島県鹿児島市 柚木 ちえみ

私は健康食品を取り扱う仕事に携わっている関係で毎日たくさんのお客様からいろいろな質問や相談を受ける機会があります。その度に健康に関心を持っている人や不安や悩みを抱えている人が多い事を実感しています。

最近では病気になることから治療するのではなく、病気になるまいとはどうしたら良いか?と考える人がほとんどです。健康の維持・増進の為にはまず、きちんとした食事が大前提ですが、昨今、食生活の変化により食事だけで栄養のバランスを取る事が困難な人が増えているのが現状です。その為、不足した栄養成分を補給する為に健康補助食品の利用が考えられます。

今までの健康補助食品は曖昧な表現が多く定義づけも明確ではありませんでしたが、今後、食品の栄養成分の研究が進んでくると健康補助食品の役割も大きくなると予想されます。医薬品のように顕著な効果は期待できませんが自分にあつたものを選ぶ事が大切になってきます。そこで、私達、食品保健指導士の果たす役割も重要になってくると思います。

食品の持つ有効成分の専門知識を深め、健康補助食品の利用方法等についての確かな情報を提供し、より快適な毎日をお過ごしいただけるようアドバイスしていきたいと思っております。

食品保健指導士活動レポート
「健康食品展」で
説明要員として大活躍!

去る五月一〜二三日、東京・東京流通セ

ンターで開催された「機能性食品展2004」と、五月二六〜二八日、東京ビックサイトで開催された「第二回ヘルスフードエキスポ」において、(財)日本健康・栄養食品協会がPRブースを出展いたしました。協会担当の方と共に、六名の食品保健指導士が説明要員として大活躍をされました。期間中は、協会の田中専務理事、指導士会の杉浦会長が会場を訪問し、協会担当者、指導士を激励いたしました。

松山指導士(中央)



「機能性食品展2004」で活躍された指導士の方々。
・岡村 澄子さん
・横田 和子さん
・松山理恵子さん

日比野指導士



「第二回ヘルスフードエキスポ」で活躍された指導士の方々。
・日比野寿栄さん
(三日間)

高木指導士



・高木 昭代さん
(二日間)
・相原 富子さん
ご協力くださいました指導士の方々にはお疲れ様でした。

支部設立を目指して
「千葉県食品保健指導士の集い」開催

千葉県千葉市 吉池 修

連休明けの五月九日(日)、千葉県在住の指導士一名が千葉市コミュニティセンターに集合し、「千葉県食品保健指導士の集い」を開催いたしました。

数名の発起人の呼びかけに馳せ参じてくださったのは、管理栄養士である江崎潤子さん、企業における第一線で活躍されている西田信治氏、永島正氏、金子智氏、鈴木敏男氏、行政で消費者と係っている石川公子さん、石井富佐恵さん、薬局で栄養指導もされている加賀田玲子さん、独自に活動している小澤憲男氏など多彩なメンバーでした。

「千葉県指導士の集い」参加者(一部)



冒頭、千葉県の一指導士として出席くださった指導士会会長の杉浦上太郎氏から「消費者は正しい情報伝達者としての我々のダイナミックな活動を待望している」と力強い挨拶をいただきました。自己紹介に続き、全員で日ごろ感じ

トーキングで話し合い、立場を越えて活発な意見交換をいたしました。
今後の方針として、概ね二カ月に一度のペースで勉強会を主として開催し、講師はメンバーが順に務めることを満場一致で決めました。次回は七月一日(日)、講師は今回の集いでエビデンスの重要性を説かれた金子指導士、加賀田指導士にお願いしました。

食品保健指導士会活動状況

●平成一六年度第一回幹事会

- ▽平成一六年四月八日(木)
- ▽於・(財) 日本健康・栄養食品協会二階
- ▽出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、石井・大場・川村・吉田幹事(六名)
- ▽オブザーバー／日健栄協・尾辻教育研修部長、栗原部員(二名)
- ▽議題一・会報第三号編集発行報告の件／杉浦会長より、関係各位の協力を得て原稿が整い、入力も完了し、本日印刷業者へ発注した旨説明がなされた。
- ▽議題二・総会の運営及び役割分担の件／杉浦会長より「平成一六年度通常総会開催案内」と「同議案書」の趣旨説明がなされた。討議の結果、一部の修正・加筆をもって満場一致で可決された。
- また、栗原部員より、総会・懇親会会場に関する説明、会員への総会案内要項、

当日の受付業務要項につき説明がなされ、質疑応答等を経て最終決定をした。

- ▽議題三・食品保健指導士必携資料作成の件／杉浦会長からハーブ系健康補助食品、吉田幹事からビタミン、ミネラルに関する編集見本が示され、夫々が趣旨説明を行った。その後編集方針につき討議をし、時期の結果を得た。①初版は指導士のニーズの高い健康補助食品(JHFA製品も含む)を中心とする。②エビデンスは有力企業の協力を得る。③関係法規を遵守する。
- ▽議題四・尾辻部長より、指導士の資質維持を図る「更新制度」については、従来から教育研修委員会で討議してきたこと、来る四月一六日の同委員会でも討議が予定されていると述べられた。現在、指導士は四五七名となり、現在名簿を作成中、完成次第発送予定と述べられた。
- ▽議題五・その他の件／五月度幹事会の日程を五月六日(木)に決定した。

●平成一六年度第二回幹事会

- ▽平成一六年五月六日(木)
- ▽於・(財) 日本健康・栄養食品協会二階
- ▽出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、石井・川村・吉田幹事(五名)
- ▽オブザーバー／日健栄協・教育研修部、栗原部員(一名)
- ▽議題一・会報第三号発行報告の件／杉浦会長より、関係各位の協力を得て発行できたことへの謝辞が述べられた。
- ▽議題二・会報第四号の編集企画の件／杉浦会長より、定型記事以外に、特集記事として、新指導士の抱負、平成一六年度通常総会を記載する旨、提案はなされ、満場一致で可決された。
- ▽議題三・食品保健指導士会・平成一六年度通常総会開催の件／
 - (一)議案書確認
 - (二)総会の運営及び役割分担
 - (三)懇親会の運営及び役割分担杉浦会長より、関係資料に基づいて縷々説明がなされた。討議の結果一部の修正・補完をもって可決された。
- 栗原部員より、総会出席者は四月三〇日現在で三四名である。五月上旬に指導士宛てに発走予定である協会ニュース、指導士通信に再度関連記事を掲載すると述べられた。
- ▽議題四・食品保健指導士必携資料作成の件／杉浦会長より、前回幹事会で決定したこととの確認がなされ、吉田幹事が中心となって編集作業を進めるよう要請された。吉田幹事より、本資料のエビデンス内容は規格、臨床データ、安全性データ、併用禁忌(医薬品、または健康補助食品相互)との見解が述べられた。
- ▽議題五・教育研修部情報の件／栗原部員より、五月一〜一三日迄開催の「機能性食品展2004」(東京・東京

流通センター)、五月二六〜二八日迄開催
 「第二回ヘルスフードエキスポ」(東京ビックサイト)の夫々に協会のPRブラスを出展するに当たり、指導士を前者で三名、後者で三名、計六名に協力依頼をし、了承を得たと述べられた。その他、外部団体からの指導士派遣要請にも対応し、二名のアルバイトの採用が決まったと述べられた。六月七日から始まる第一期に食品保健指導士養成講習会の新たな申込者は二〇名、合計受講者は四〇〜五〇名の見込みであると述べられた。
 その他の件/
 六月度幹事会の日程を六月三日(木)に決定した。

●平成一六年度第三回幹事会

▽平成一六年六月三日(木)
 於・(財)日本健康・栄養食品協会二階
 出席幹事/杉浦会長、川村・吉田幹事(三名)
 オブザーバー/日健栄協・尾辻教育研修部長(一名)
 議題一・食品保健指導士会・平成一六年度通常総会開催後の確認事項の件/
 杉浦会長より、「総会議事録」(大場幹事作成)、「総会報告書」(杉浦会長作成)及び「細谷理事長の講話要旨」(大場幹事作成)に基づき、総会結果につき縷々説明がなされ、「アンケート調査」の実行を可及的速やかに実行すること、秋に実施予定の「研修」、また現在着手中の「指導

士必携資料」は、幹事が全力を挙げて、遺漏なく取り組むよう要請された。

▽議題二・アンケート調査の件

杉浦会長より、基本骨子は昨年度実施したアンケート調査内容とし、今回は、前段で総会報告をし、アンケート内容に会費徴収の件を新たに加えたフォームにしたい旨の趣旨説明がなされた。出席幹事の全賛同を得た。アンケート用紙は、杉浦会長が作成し、後日全幹事にフィードバックすることとした。

▽議題四・会報第四号の件

杉浦会長より、特集記事の新指導士が語る抱負は、数名の指導士から原稿が寄せられているので予定通り編集できること、大場幹事が記述した細谷理事長の総会時の講話を学術情報コーナーに掲載し、総会を欠席された指導士へも情報提供したい旨述べられた。また五月に千葉県で開催された「千葉県指導士の集い」の開催レポートが届いているので掲載したい旨述べられ、全員の賛同を得た。

▽議題五・教育研修部情報の件

尾辻部長より、五月に行われた二つの健康食品展に出展した協会ブースにおいて九名の指導士に説明要員として協力を得たことに対し謝辞が述べられた。また五月に行われた教育研修委員会で指導士の資格更新につき討議がなされたが、今後更に継続を重ねていく予定であると述べられた。六月七日から始まる第一期食品保健指導士養成講習会の新たな申込者

は四九名で、受講者は五〇数名になる予定と述べられた。講習会初日の六月七日は、一七時三〇分から名刺交換会を実施する予定と述べられ、指導士会幹事の出席要請がなされた(当日は杉浦会長出席)。
 議案六・その他の件/
 総会関連経費代支払いの件。杉浦会長より五月二〇日の総会・懇親会の写真撮影に関する経費の支払い伺いがなされ、満場一致で承認された。

★「アンケート調査」ご協力のお問い合わせ各位の指導士会へのニーズ及び総会で決意いたしました会費等につき表題調査を実施いたします。調査票は七月上旬に発送されます協会の通信物に同封いたします。全員のご協力をお願い申し上げます。

食品保健指導士会幹事会

☆編集後記☆

▽今号は、総会記事、新指導士の抱負、その他各指導士の活動状況が満載。
 ▽日健栄協、指導士会、指導士が三位一体となった愈々の熱気を感じる。
 ▽「士」という文字は、字源によると公の役職、学徳を備えた者となる。皆と共に「士」の文字に恥じない食品保健指導士たらんと願う。(杉風記)